様式第20号

経済センサス-活動調査

【20】事業所調査票（医療、福祉）

㊙ 基幹統計調査

・この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

平成24年２月１日
総務省・経済産業省

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	＊	整理番号

1 事業所の名称及び電話番号

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 法人の場合は**登記上の法人名**と**この事業所の名称（店舗名等）**を記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「**通称名**」欄に記入してください。

フリガナ
正式名称
通称名
電話番号（代表）（　　）　－

2 事業所の所在地

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「**ビル・マンション名等**」欄に記入してください。

郵便番号	都道府県名	市区町村名
－		

町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等（階、号室まで記入してください）

3 事業所の開設時期

- 開設時期に○囲みの印字がない場合は、**現在の場所で事業を始めた時期**について、該当する番号を○で囲んでください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
昭和59年以前	昭和60～平成６年	平成７～16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年 → 開設月	平成24年 → 月

4 事業所の従業者数

- 2月1日現在の従業者数を記入してください。
- 「**①個人業主**」：個人経営の事業主で実際にその事業所を経営している人
 - 個人業主の家族で賃金や給料を受け取っている場合は「**常用雇用者**」となります。
- 「**③有給役員**」：個人経営以外で役員報酬を得ている人
- 「**常用雇用者**」：以下のいずれかに該当する人
 - ・期間を定めずに雇用している人
 - ・1か月を超える期間を定めて雇用している人
 - ・平成23年12月と24年1月にそれぞれ18日以上雇用している人
- 「**⑥臨時雇用者**」：１か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人
- 「**⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）**」：労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
- 「**⑨出向**」：在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
- 「**⑩派遣**」：労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人
 なお、別経営の事業所から業務請負によりこの事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。

		男	女
(1) この事業所に所属する従業者数	① 個人業主	人	人
	② 個人業主の家族で無給の人	人	人
	③ 有給役員（無給役員は除く）	人	人
	常用雇用者 ④ 正社員・正職員などと呼ばれている人	人	人
	常用雇用者 ⑤ 上記以外の常用雇用者（パート・アルバイトなど）	人	人
	⑥ 臨時雇用者（⑤以外のパート・アルバイトなどを含む）	人	人
	⑦ 合　計（①～⑥の合計）	人	人
	⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）	人	人
(2) (1)以外で、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人（受入者）	⑨ 出　向	人	人
	⑩ 派　遣	人	人

5 本所等か否か

「**調査票の記入のしかた**」36ページを参照し、この事業所が経営全体を統括している本所事業所の場合は、右の□にチェックしてください。 → □

6 管理・補助的業務

- 「**調査票の記入のしかた**」37ページを参照し、この事業所がもっぱら管理・補助的業務を行っている場合は、該当する番号を○で囲んでください。

1　管理運営業務［支所等の管理業務　総務、経理、広報業務等］
2　補助的業務［自家用車庫　自家用修理工場等］
3　自家用倉庫

7 事業所の売上（収入）金額

- 平成23年1月から12月までの１年間の売上（収入）金額について記入してください。（万円未満四捨五入）

兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

8 事業別売上（収入）金額

- 記入に当たっては、「**調査票の記入のしかた**」10ページを参照してください。
- 「7 事業所の売上（収入）金額」欄に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。（万円未満四捨五入）
- 金額で記入できない場合は、「7 事業所の売上（収入）金額」欄に記入した売上（収入）金額に占める割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）
- 社会福祉施設における宿泊施設の収入は、「**（ク）医療、福祉事業の収入**」になります。
- 「経営組織」が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業別内訳		売上（収入）金額（兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	又は割合（%）
(ア) 農業、林業、漁業の収入			
(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入			
(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額			
(エ) 商業	① 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）		
	② 小売の商品販売額		
(オ) サービス関連産業A 建設業、	③ 建設事業の収入（完成工事高）		
	④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入		
	⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入		
	⑥ 運輸、郵便事業の収入		
	⑦ 金融、保険事業の収入		
	⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入		
(カ) サービス関連産業B	⑨ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入		
	⑩ 不動産事業の収入		
	⑪ 物品賃貸事業の収入		
	⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入		
	⑬ 宿泊事業の収入		
	⑭ 飲食サービス事業の収入		
	⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入		
	⑯ 社会教育、学習支援事業の収入		
	⑰ 上記以外のサービス事業の収入		
(キ) 学校教育事業の収入			
(ク) 医療、福祉事業の収入			
合　計		7欄の売上（収入）金額	100

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

医療福祉

第２面にお進みください。 →

39　平成23年12月1日　木曜日　官　報　（号外第258号）